

## 医師修学資金貸付制度に関する令和元年度からの取組について

キャリア形成プログラムに基づき、所定の医療機関に勤務する医師(以下「対象医師」という。)の能力開発と医師不足地域の医師確保を目的として、キャリア形成プログラムに関する診療科別コース策定等の事業(若手医師キャリア形成支援事業)を実施する。

## ○ 事業の概要

本事業の趣旨に賛同し、参加を希望する県内の専門研修基幹施設及び県地域枠を有する大学(以下「専門研修基幹施設等」という。)を募集し、適当と認められる専門研修基幹施設等を「キャリア形成支援機関」として決定する。

キャリア形成支援機関は、次に掲げる事項等を実施し、キャリア形成プログラムの円滑な運営を図る。

### (1) 診療科別コース<sup>※</sup>策定

対象医師がキャリア形成プログラムを満了できるよう診療科別に想定される勤務先等のキャリアパスをまとめた診療科別コースを策定する。

※…対象医師がキャリア形成プログラムを満了できるよう診療科別に想定される勤務先等のキャリアパスをまとめたもの。

### (2) キャリア形成プラン<sup>※</sup>支援

地域医療対策協議会における協議を経た診療科別コースに基づき対象医師のキャリア形成プランの作成等を支援する。

※…診療科別コースを対象医師ごとに具体化したもの。

#### ① キャリア形成プラン作成相談

対象医師のキャリア形成プラン作成の相談対応等

#### ② キャリア形成プラン管理相談

キャリア形成プランに基づく対象医師のキャリアに関する相談対応等(地域A群の病院に常勤で勤務している場合を除く)

#### ③ 地域A群勤務支援相談

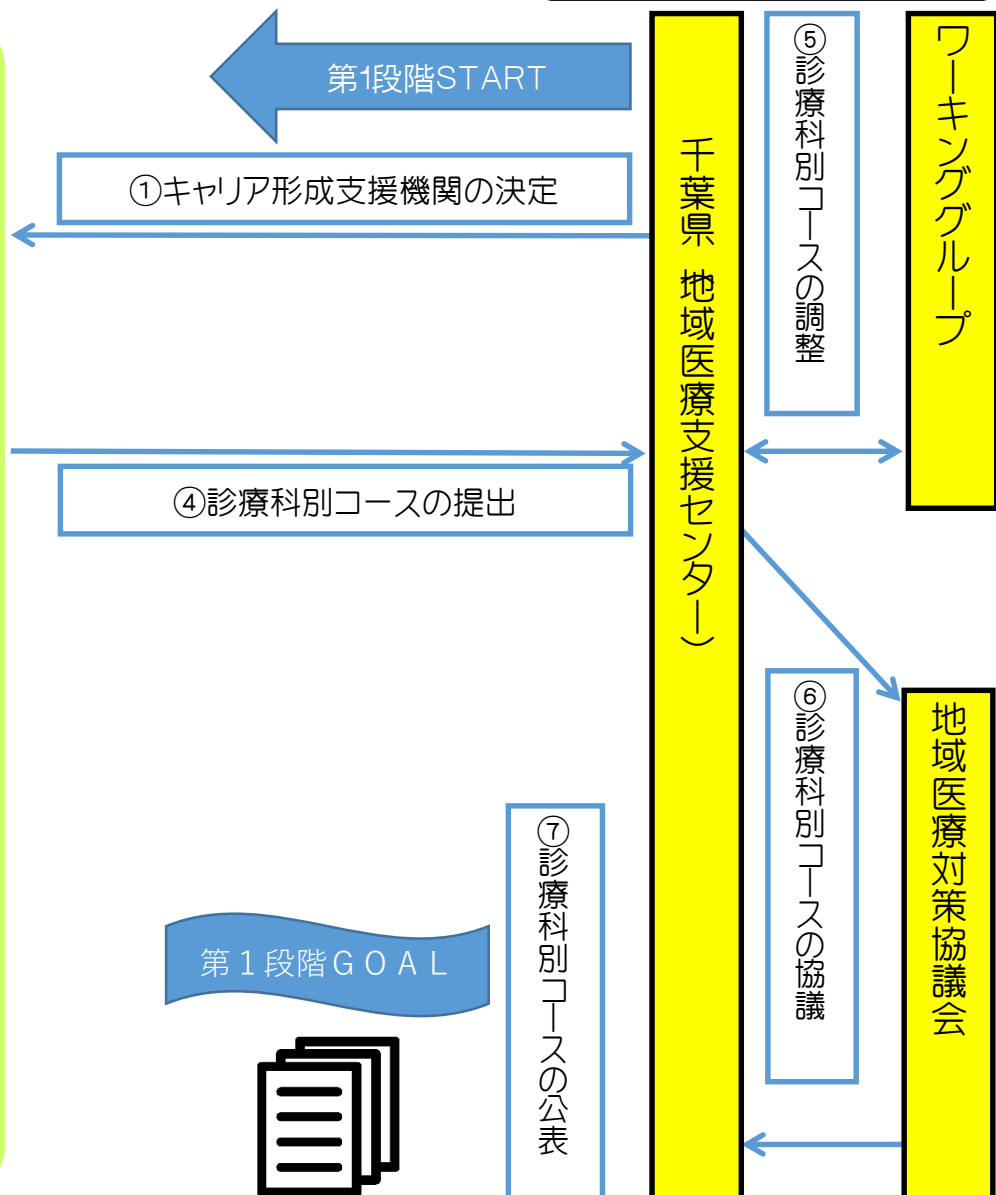
キャリア形成プランに基づく対象医師のキャリアに関する相談対応等のうち地域A群の病院に常勤で勤務している場合の相談対応等

# キャリア形成支援機関の役割のイメージ

令和元年度新規事業 若手医師キャリア形成支援事業 (①診療科別コース策定)

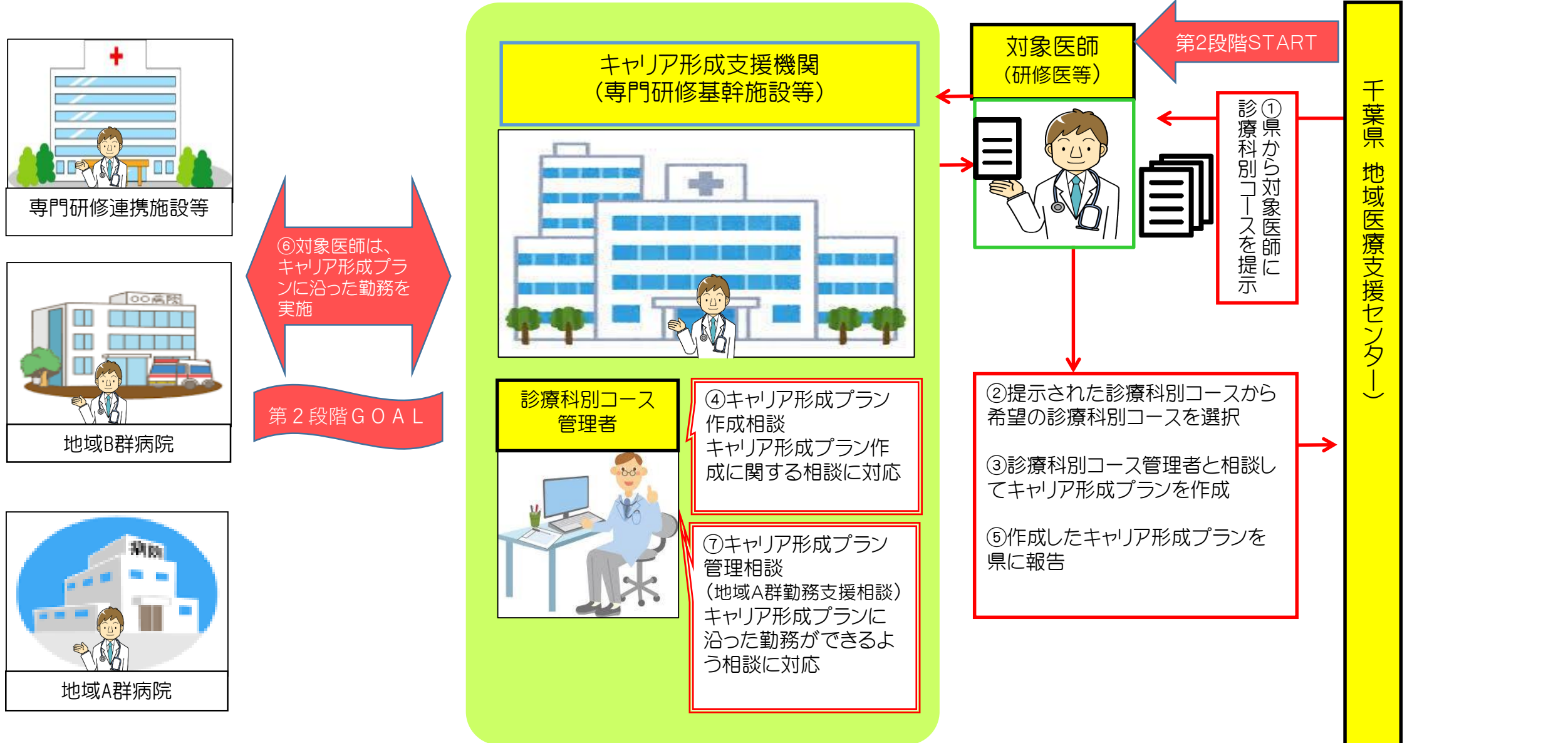


## 第1段階



# 令和元年度新規事業 若手医師キャリア形成支援事業(②キャリア形成プラン支援)

## 第2段階



診療科別コース策定例(常勤用)

診療科別コース

1 概要

診療科(基本領域)	〇〇科
キャリア形成支援機関	〇〇大学附属病院
診療科別コース管理者 所属職氏名	〇〇大学〇〇科 科長・教授 〇〇××
問合せ先	043-〇〇×-〇〇〇〇 〇〇@〇〇.jp
コースの特長	・ 幅広い医療機関から就業先を選択可能 ・ 大学院での学術研究により博士取得可能

2 取得可能な資格、知識、経験等

取得可能な資格、知識、経験等	備考(標準的な取得時期等)
〇〇科専門医	医師免許取得後7年目
医学博士	医師免許取得後6~9年目

3 キャリアパスのイメージ(想定就業例であり将来的な配置を約束するものではありません)

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
状況	臨床研修	専門研修(〇〇科)							
		基幹	連携	連携	連携				
勤務先 病院※	臨床研修病院群	C	A*	B*	A*	C*		B*	

※勤務先病院: 臨床研修病院群…キャリア形成プログラム【新プログラム】に定める県内の臨床研修病院  
A…地域A群、B…地域B群、C…県内病院群、猶予…県外での勤務等による猶予  
\*:3~4年間、大学院にて学術研究を行い、博士号取得

4 勤務が想定される医療機関(将来的な配置を約束するものではありません)

地域A群	地域B群	県内病院群
千葉県立佐原病院 香取おみがわ医療センター 国保匝瑳市民病院 さんむ医療センター 公立長生病院 東千葉メディカルセンター 鴨川市立国保病院	東邦大学医療センター佐倉病院 習志野第一病院 国府台病院 柏市立柏病院 成田赤十字病院 聖隷佐倉市民病院 下志津病院 総合病院国保旭中央病院 九十九里ホーム病院 国保直営総合病院君津中央病院 帝京大学ちば総合医療センター 千葉労災病院	〇〇大学附属病院

5 診療科別コース管理者からのメッセージ

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関連病院を中心にかなり自由度の広い診療科別コースとなっているので、いろいろな病院で経験を積めます。</li> <li>・ 診療科別コース管理者を中心としたサポート体制が充実しています。</li> </ul>
--

(注意事項)

- ・ 実際の勤務先等はその時点での診療科の事情や猶予期間(妊娠・出産・育児・介護等、学位取得や留学等)等の影響を受けるため、上記の内容と異なる場合があります。
- ・ 診療科別コースを選択した上で、診療科別コース管理者との相談等を通じて個別の事情を考慮したキャリア形成プランを作成します。

診療科別コース策定例(非常勤用)

診療科別コース

1 概要

診療科(基本領域)	△△科
キャリア形成支援機関	○△病院
診療科別コース管理者 所属職氏名	○△病院△△科 科長 ○△××
問い合わせ先	043-○△×-○○○○ ○△@○○.jp
コースの特長	・非常勤を組み合わせることで義務年限内での勤務を想定

2 取得可能な資格、知識、経験等

取得可能な資格、知識、経験等	備考(標準的な取得時期等)
△△科専門医	医師免許取得後6年目

3 キャリアパスのイメージ(想定就業例であり将来的な配置を約束するものではありません)

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
状況	臨床研修	専門研修(△△科)							
		基幹	連携	連携					
勤務先 病院※	臨床研修病院群	B	C、A非	C、A非	B、A非	B、A非	C、A非	A	

※勤務先病院: 臨床研修病院群…キャリア形成プログラム【新プログラム】に定める県内の臨床研修病院  
A…地域A群、B…地域B群、C…県内病院群、A非…地域A群非常勤での勤務、猶予…県外での勤務等による猶予

4 勤務が想定される医療機関(将来的な配置を約束するものではありません)

地域A群	地域B群	県内病院群
千葉県立佐原病院 香取おみがわ医療センター 鴨川市立国保病院 ○△◇病院	○△病院 千葉病院 松戸市立総合医療センター 成田赤十字病院 総合病院国保旭中央病院 亀田総合病院 国保直営総合病院君津中央病院 木更津病院 袖ヶ浦さつき台病院	千葉大学医学部附属病院 千葉市立青葉病院 千葉市立海浜病院

【地域A群における非常勤での勤務について】

- 地域A群での非常勤の必要性(常勤での勤務が困難な理由)
  - 関連する診療科のある地域A群の全ての病院に確認したところ、直近では常勤での雇用の予定がなかったため。
- 地域医療に対する効果
  - 地域A群では△△科の医師が少数であり、非常勤での勤務による支援効果は非常に大きい。
- キャリア形成に対する効果
  - 勤務を通じて地域の病院での実情に触れることは、キャリア形成において極めて有効である。
- 想定される勤務シフト(週の勤務日数等)
  - △◇病院での週1日の非常勤での勤務を5年間(常勤換算方法:0.2年×5=1年)

5 診療科別コース管理者からのメッセージ

- 関連病院を中心にかなり自由度の広い診療科別コースとなっているので、いろいろな病院で経験を積めます。
- 診療科別コース管理者を中心としたサポート体制が充実しています。

(注意事項)

- 実際の勤務先等はその時点での診療科の事情や猶予期間(妊娠・出産・育児・介護等、学位取得や留学等)等の影響を受けるため、上記の内容と異なる場合があります。
- 診療科別コースを選択した上で、診療科別コース管理者との相談等を通じて個別の事情を考慮したキャリア形成プランを作成します。

キャリア形成プラン【新プログラム】記入例

キャリア形成プラン【新プログラム】

氏名	ケンチョウハナコ 県庁 花子		医師修学資金 コース名	長期支援コース
卒業大学	〇〇大学		義務年限	9年
地域A群B群通算必要勤務年数	4年		地域A群必要勤務年数	2年
キャリア形成支援機関	〇〇大学附属病院			
診療科（基本領域）	〇〇科			
診療科別コース管理者 （所属 職 氏名）	〇〇科 科長・教授 〇〇××			
診療科別コース管理者連絡先	043-〇〇×-〇〇〇〇 〇〇@〇〇.jp			
	医療機関群	勤務先病院名		研修・試験
20xx年 1年目	臨床研修病院群	〇〇大学附属病院		臨床研修
20xx年 2年目	臨床研修病院群	〇〇大学附属病院		臨床研修
20xx年 3年目	県内病院群	〇〇大学附属病院		専門研修（基幹）
20xx年 4年目	地域A群	さんむ医療センター		専門研修（連携）
20xx年 5年目	地域B群	成田赤十字病院		専門研修（連携）
20xx年 6年目	県内病院群	〇〇大学附属病院		〇〇科専門医試験
20xx年 7年目	県内病院群	〇〇大学附属病院		
20xx年 8年目	県内病院群 （猶予1）	〇〇大学附属病院		△△△△科専門医試験
20xx年 9年目	地域A群	東千葉メディカルセンター		
20xx年 10年目	地域B群	総合病院国保旭中央病院		
その他				
【参考】 猶予期間について				
猶予期間1	4年間（県外での研修、大学院、留学等、事由を問わない）			
猶予期間2	災害、疾病、出産、育児、研修等、正当な事由により業務に従事できないと認められた期間			
猶予期間3	新専門医制度における基本領域（1領域）の専門医を取得するのに不足する期間			

【連絡先】 千葉県健康福祉部医療整備課 医師確保・地域医療推進室

電話：043-223-3883

E-mail：chibaishi@mz.pref.chiba.lg.jp

支援結果シート

支援結果シート記入例

作成年度	令和○年度
支援対象者 氏名	ケンチョウハナコ 県庁 花子
キャリア形成支援機関	〇〇大学附属病院
診療科（基本領域）	〇〇科
診療科別コース管理者 （所属 職 氏名）	〇〇科 科長・教授 〇〇××
診療科別コース管理者連絡先	043-〇〇×-〇〇〇〇 〇〇@〇〇.jp

○ 勤務の状況

医療機関1	医療機関名	〇〇大学附属病院	
	勤務期間	令和○年4月1日から	令和◎年3月31日まで
医療機関2	医療機関名		
	勤務期間	年 月 日から	年 月 日まで
医療機関3	医療機関名		
	勤務期間	年 月 日から	年 月 日まで
医療機関4	医療機関名		
	勤務期間	年 月 日から	年 月 日まで

○ 主な相談・助言内容及びその効果（進路・専攻・ライフプラン等）

通番	日付	相談等の概要
1	令和○年○月□日	~~~~~ ~~~~~
2	令和○年▲月□日	~~~~~ ~~~~~
3	令和○年◇月□日	別添メール「~~~~について」のとおり
4	令和◎年□月□日	~~~~~ ~~~~~
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		

（注意事項）

- 1 行が不足する場合は、追加してください。
- 2 「相談等の概要」は、メールによる相談の場合は、メール添付によるものとして差し支えありません。
- 3 支援結果シートの内容については、関係者以外が閲覧することのないよう取扱いにご注意ください。

# 医師修学資金貸付制度に関するキャリア形成プログラムの見直し（概要）

## 課題

- 地域医療対策協議会における診療科別偏在に関する問題意識や産科、新生児科、救急科の体制を強化すべきという議論
- 保健医療計画で医療提供体制の強化・充実を目指すことされている「周産期医療」、「救急医療」強化の必要性
- 県内の高度な医療行為を行う施設を中心とした勤務を可能にすることでより早期に効率的、効果的に人材を育成する必要性

- 義務年限の対象となる医療機関は病院のみであるため診療所は基幹施設であっても義務年限の対象外
- 基幹施設の診療所を義務年限の対象に追加することでキャリア形成の機会を確保する必要性

## 見直しの概要

### 1. キャリア形成プログラム【政策医療分野プログラム】の導入

- 専門研修終了後、県内の高度な医療行為を行う施設を中心とした勤務を可能とする。  
 〈産科・新生児科〉
  - ・ 総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター、地域A群のうち分娩を取扱っている病院
 〈救急科〉
  - ・ 救命救急センター、救急基幹センター
- 専門研修に必要な範囲で連携施設となっている診療所も義務年限の対象に追加する。

### 2. 義務年限の対象の一部見直し（基幹施設となっている診療所の追加）【新プログラム】【旧プログラム】

- 基幹施設に限り診療所を義務年限の対象に追加する。



## 医師修学資金貸付制度に関するキャリア形成プログラムの見直しについて

### 1. キャリア形成プログラム【政策医療分野プログラム】の導入

#### (1) 経緯

- ・ 千葉県医師修学資金貸付制度は、地域医療に従事する医師の確保を目的として実施しているものであり、地域偏在の解消に向けて、医師不足地域の病院に、一定期間勤務することを貸付金の返還免除の要件としている。
- ・ 一方、地域医療対策協議会において診療科別偏在に関する問題意識が示され、特に周産期、救急の体制を強化すべきとの議論がなされるなど、政策医療分野における医師確保が課題の一つとなっている。
- ・ そこで、県では、地域医療対策協議会における議論を踏まえ、千葉県保健医療計画において、医療提供体制の確保について定めている「周産期医療」、「小児医療(救急)」、「救急医療」に着目し、当該政策医療分野に従事する医師の養成・確保を図るために、医師修学資金貸付制度の見直しを行うこととした。
- ・ 具体的には、医師修学資金受給者が一定期間勤務すべき医療機関として、地域偏在に着目した現行のプログラムとは別に、県内の高度な医療行為を行う施設を中心とした勤務を可能にすることでより早期に効率的、効果的に人材を育成するため、診療科別偏在に着目した「キャリア形成プログラム【政策医療分野プログラム】」を設けて、「一定期間、政策医療分野の医療機関に勤務すること」も返還免除の要件を満たすものとして認めるものである。

## (2) キャリア形成プログラム【政策医療分野】の内容

- 産科、新生児科及び救急科については、キャリア形成プログラム【政策医療分野プログラム】の診療科別コースを選択した場合に限り、次の条件を満たす場合、キャリア形成プログラムを満了できるものとする<sup>\*1</sup>。

- 政策医療分野群で7年<sup>\*2</sup>
- ただし、基本領域の専門医取得のための最低限の期間に限り政策医療分野群以外の医療機関群での勤務を政策医療分野群での勤務として算定

※1…中途での新プログラム及び旧プログラムの診療科別コースから政策医療分野プログラムの診療科別コースへの変更及びその反対のケースについて認める(変更後のそれぞれの条件にあてはめて義務年限を再度算定)。

※2…5年貸与の場合\_\_の箇所は5年6月、4年貸与の場合\_\_の箇所は4年

### 【政策医療分野群】

#### ①産科

対象となる病院	勤務条件
総合周産期母子医療センターに指定されている病院 地域周産期母子医療センターに認定されている病院 地域A群のうち分娩を取扱っている病院	周産期専門医(母体・胎児)取得を目的とした勤務及び取得後の産科医としての勤務

#### ②新生児科

対象となる病院	勤務条件
総合周産期母子医療センターに指定されている病院 地域周産期母子医療センターに認定されている病院 地域A群のうち分娩を取扱っている病院	周産期専門医(新生児)取得を目的とした勤務及び取得後の新生児科医としての勤務

#### ③救急科

対象となる病院	勤務条件
救命救急センターに指定されている病院 救急基幹センターに位置付けられている病院	救急科専門医取得を目的とした勤務及び取得後の救急医としての勤務

### 【政策医療分野群以外の医療機関群】

- 県内の病院(政策医療分野群を除く)
- 選択した診療科別コースのキャリア形成支援機関が基幹施設となっている専門研修プログラムの連携施設となっている県内の診療所

○参考1:キャリア形成プログラム【政策医療分野プログラム】の配置方針(イメージ)

① 6年貸与の場合

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
臨床研修病院群 (2年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>政策医療分野群で7年</li> <li>ただし、基本領域の専門医取得のための最低限の期間に限り政策医療分野群以外の医療機関群での勤務を政策医療分野群での勤務として算定</li> </ul>						

② 5年貸与の場合

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	7.5年目
臨床研修病院群 (2年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>政策医療分野群で5年6月</li> <li>ただし、基本領域の専門医取得のための最低限の期間に限り政策医療分野群以外の医療機関群での勤務を政策医療分野群での勤務として算定</li> </ul>					

③ 4年貸与の場合

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
臨床研修病院群 (2年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>政策医療分野群で4年</li> <li>ただし、基本領域の専門医取得のための最低限の期間に限り政策医療分野群以外の医療機関群での勤務を政策医療分野群での勤務として算定</li> </ul>			

※ 就業義務年限、取得可能な専門医等の資格、猶予期間(配慮事情)はキャリア形成プログラム【新プログラム】と同様

○参考2:政策医療分野群に属する医療機関

(1)産科・新生児科

	地域A群	地域B群	県内病院群
総合周産期母子医療センター(3)		東京女子医大八千代医療センター 亀田総合病院	千葉大学医学部附属病院
地域周産期母子医療センター(9)		船橋中央病院 順天堂大学浦安病院 松戸市立総合医療センター 東邦大学佐倉病院 成田赤十字病院 国保旭中央病院 国保君津中央病院	千葉市立海浜病院 千葉県こども病院
地域A群のうち分娩を取扱っている病院(2)	さんむ医療センター 東千葉メディカルセンター		

(2)救急科

	地域A群	地域B群	県内病院群
救急救命センター(14)	東千葉メディカルセンター	国保旭中央病院 国保君津中央病院 亀田総合病院 松戸市立総合医療センター 成田赤十字病院 船橋市立医療センター 日本医大千葉北総病院 順天堂大学浦安病院 東京慈恵医大附属柏病院 東京女子医大八千代医療センター 帝京大学ちば総合医療センター	県救急医療センター 千葉大学医学部附属病院
救急基幹センター(5)	県立佐原病院 公立長生病院 県循環器病センター	東京ベイ・浦安市川医療センター	千葉メディカルセンター

○参考3:キャリア形成プログラム【政策医療分野プログラム】策定例

〇〇大学附属病院—新生児科—1

診療科別コース(政策医療分野)

1 概要

診療科(基本領域)	小児科—新生児科
キャリア形成支援機関	〇〇大学附属病院
診療科別コース管理者 所属職氏名	〇〇大学〇〇科 科長・教授 〇〇××
問合せ先	043-〇〇×-〇〇〇〇 〇〇@〇〇.jp
コースの特長	・ 周産期母子医療センターを中心とした勤務を想定 ・ 大学院での学術研究により博士取得可能

2 取得可能な資格、知識、経験等

取得可能な資格、知識、経験等	備考(標準的な取得時期等)
産婦人科専門医	医師免許取得後6年目
周産期専門医(新生児)	医師免許取得後9年目
医学博士	医師免許取得後6～9年目

3 キャリアパスのイメージ(想定就業例であり将来的な配置を約束するものではありません)

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
状況	臨床研修	専門研修(小児科)							
		基幹	連携	連携					
勤務先 病院※	臨床研修病院群	政	政、他、*	政*	政*				

※勤務先病院: 臨床研修病院群…キャリア形成プログラム【新プログラム】に定める県内の臨床研修病院  
政…政策医療分野群、他…政策医療分野群以外の医療機関群、猶予…県外での勤務等による猶予  
\*:3～4年間、大学院にて学術研究を行い、博士号取得

4 勤務が想定される医療機関(将来的な配置を約束するものではありません)

政策医療分野群	政策医療分野群以外の医療機関群
〇〇大学附属病院 千葉大学医学部附属病院 千葉市立海浜病院 松戸市立総合医療センター 成田赤十字病院 国保直営総合病院君津中央病院 総合病院国保旭中央病院	船橋市立医療センター 千葉労災病院 下志津病院 帝京大学ちば総合医療センター

5 診療科別コース管理者からのメッセージ

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門研修終了後、県内の高度な医療行為を行う施設を中心とした勤務が可能です。</li> <li>・ 診療科別コース管理者を中心としたサポート体制が充実しています。</li> </ul>
--

(注意事項)

- ・ 実際の勤務先等はその時点での診療科の事情や猶予期間(妊娠・出産・育児・介護等、学位取得や留学等)等の影響を受けるため、上記の内容と異なる場合があります。
- ・ 診療科別コースを選択した上で、診療科別コース管理者との相談等を通じて個別の事情を考慮したキャリア形成プランを作成します。

## 2. 義務年限の対象の一部見直し(基幹施設となっている診療所の追加)【新プログラム】【旧プログラム】

### (1) 経緯

- ・ 今年度からキャリア形成プログラムの円滑な満了を目的とした医療機関別の「診療科別コース」を導入する。この診療科別コースは、原則として、医師修学資金受給者のキャリア形成を支援できる専門研修プログラムの基幹施設が策定することとしている。
- ・ 現在、県内の専門研修プログラムの基幹施設(42施設)の中で、総合診療の基幹施設として診療所が3施設含まれているが、本県の現行のキャリア形成プログラムにおける返還免除要件の対象医療機関は病院に限られていることから、返還免除要件の対象の医療機関に一部の診療所を加えることとする。

### (2) キャリア形成プログラムの改正内容

#### (ア) 新プログラム

- ・ 基幹施設である診療所を「地域B群」または「県内病院群」に加えることとし、当該診療所が策定した診療科別コースを選択した医師修学資金受給者が、当該診療所に勤務した場合には、義務年限に含めるものとする。

#### ○参考1:キャリア形成プログラム【新プログラム】の医療機関群(改正後イメージ)

医療機関群	カテゴリー
臨床研修病院群	県内の臨床研修病院
地域A群	医師不足地域において優先的な配置が必要な病院
地域B群	医師不足地域において配置が必要な病院 ①医師不足地域の自治体病院 ②医師不足地域の地域医療支援病院 ③医師不足地域の専門研修プログラムの研修施設の病院 (専攻医等としての勤務に限定) ④医師不足地域の専門研修プログラムの基幹施設の診療所 (専攻医等としての勤務に限定)
県内病院群	県内の病院(地域A群、地域B群指定を除く) 県内の専門研修プログラムの基幹施設の診療所(専攻医等としての勤務に限定)(上記指定を除く)

#### (イ) 旧プログラム

- ・ 基幹施設である診療所を「専門(後期)研修プログラムを有する県内病院群」に加えることとし、当該診療所が策定した診療科別コースを選択した医師修学資金受給者が、当該診療所に勤務した場合には、義務年限に含めるものとする。

#### ○参考2:キャリア形成プログラム【旧プログラム】の医療機関群(改正後イメージ)

医療機関群	カテゴリー
臨床研修病院群	県内の臨床研修病院
「地域の病院」群	知事が指定する自治体病院
専門(後期)研修プログラムを有する県内病院群	専門(後期)研修プログラムを有する県内病院 県内の専門研修プログラムの基幹施設の診療所(専攻医等としての勤務に限定)

## 診療科別コース策定等に関する年間スケジュールについて(令和元年度)

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
		医療対策部会 (地域医療対策協議会)	医療対策部会 (地域医療対策協議会)	医療対策部会 (地域医療対策協議会)
		ワーキンググループ	ワーキンググループ	ワーキンググループ
受給者				②専門研修の採用決定後、選択した専門研修プログラムを含む診療科別コースの管理者と相談して自分のプランを作成  ③選択した診療科別コース及び作成したプランを県に報告
医療機関		③診療科別コース管理者を設置  ④コース策定情報の調整  ⑤県に診療科別コースを提出		②診療科別コース管理者は受給者と相談してプランを確認
県	①キャリア形成支援機関の募集	②キャリア形成支援機関の決定 ⑥受給者にキャリア形成プログラム改正案及び協議前の診療科別コースを提示	⑦診療科別コースをワーキンググループで調整  ⑧診療科別コースを医療対策部会で協議  ⑨診療科別コースを正式公表【第1段階ゴール】  ①受給者(初期研修2年目)に診療科別コースを提示【第2段階スタート】	④受給者が選択した診療科別コースとキャリア形成プランの取りまとめ

※キャリア形成プログラム【政策医療分野プログラム】の導入等  
 ・ワーキンググループで検討  
 ・医療対策部会で協議

※保健医療計画の一部改訂に伴うキャリア形成プログラムの見直し  
 ・ワーキンググループで検討  
 ・医療対策部会で協議

# 医師修学資金貸付制度に関する 令和2年度からの運用について

## 千葉県保健医療計画(抜粋)

修学資金受給者については、医師が不足する地域(※)等に一定期間の勤務を義務付けることとします。

### ※医師不足地域

- ・ 県内過疎市町(平成の合併によって過疎地域を合併した市町村は 当面の間は過疎地域とする。)
- ・ 二次医療圏単位の10万対医師数が全国平均値を下回る地域

ただし、医師の需給推計に係る新たな指標が示された場合には見直しを行います。



## キャリア形成プログラム運用指針(国)

R1.7.5改正。R2年度のキャリア形成プログラムの運用方法等について定めたもの

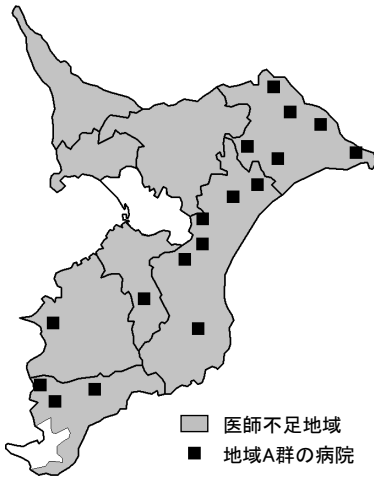
- ・ 医師の確保を特に図るべき区域等の医療機関における就業期間を4年間以上とする等、当該地域等における医師の確保を十分に図るために必要な期間設定を行うこととする。
- ・ 医師の確保を特に図るべき区域とは、都道府県が医療計画に定めた医師少数区域及び医師少数スポットを指すものである。

➡ 医師修学資金受給者の派遣先のうち、「医師の確保を特に図るべき区域等」について整理する必要がある

# 現行キャリア形成プログラム(H30.3.30策定)における配置方針

6年間貸与を受けた場合 ⇒ 9年間、知事の定める病院に勤務することで返還が免除される。

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
臨床研修病院群		地域A群、地域B群、県内病院群のいずれかで7年 ただし、 <b>地域A群又はB群で通算4年以上、うち地域A群で通算2年以上勤務</b>						



## 地域A群(17)

医師不足地域において優先的な配置が必要な病院(自治体病院)

- 県立佐原病院(香取市)
- 国保多古中央病院(多古町)
- 香取おみがわ医療センター(香取市)
- 東庄病院(東庄町)
- 銚子市立病院(銚子市)
- 国保匝瑳市民病院(匝瑳市)
- 国保大網病院(大網白里市)
- さんむ医療センター(山武市)
- 東陽病院(横芝光町)

- 公立長生病院(茂原市)
- いすみ医療センター(いすみ市)
- 東千葉メディカルセンター(東金市)
- 国民健康保険鋸南病院(鋸南町)
- 富山国保病院(南房総市)
- 鴨川市立国保病院(鴨川市)
- 君津中央病院大佐和分院(富津市)
- 千葉県循環器病センター(市原市)

## 地域B群(100)

医師不足地域において配置が必要な病院

- ①自治体病院(7)
- ②地域医療支援病院(8)
- ③専門研修プログラムの研修施設(85)

## 県内病院群

県内の病院(地域A群及び地域B群を除く)

# 「医師の確保を特に図るべき区域等」を医師少数区域に限定した場合

イメージ

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
臨床研修病院群		医師少数区域の医療機関、医師少数区域以外の病院のいずれかで7年 ただし、 <b>医師少数区域の医療機関で通算4年以上勤務</b>						

## 医師少数区域の医療機関(508)

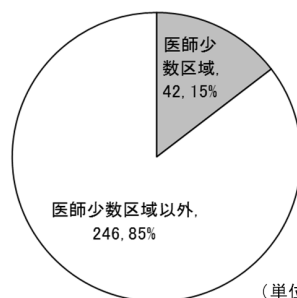
- ①病院(山長夷:23、君津:19)
- ②診療所(山長夷:258、君津:208)



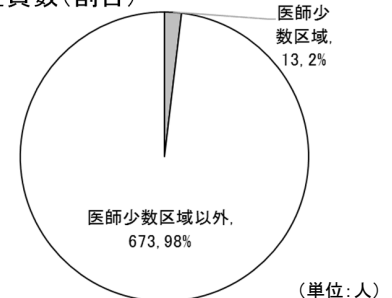
○ 現行キャリア形成プログラム【新プログラム】での派遣先(該当病院数)

		現行(医師不足地域)	医師少数区域
地域A群		17	7
地域B群	①自治体病院	7	1
	②地域医療支援病院	7	0
	③専門研修施設	85	5

○ 病院数(割合)



○ 基幹施設所在区域別専攻医募集定員数(割合)



(単位:施設)

(単位:人)



## 医師修学資金受給者の派遣先を検討する際に留意すべき主な視点

- 将来時点の医師不足の見通し
- 医師が不足している地域における医師の確保と、受給者の能力の開発・向上の両立
- 派遣先となる医療機関の確保

受給者である医師の今後の輩出見込み(H31.4.1時点)

(単位:人)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
新規	37	45	41	49	42	62
累計	136	183	229	284	315	378

- 制度の安定的な運用と現受給者への配慮(現行キャリア形成プログラムは、平成30年度から適用を開始しており、度重なる変更で混乱を招くおそれがあること)

➡ 各医療圏の実態や現行制度との継続性、受給者のキャリア形成に留意した制度運用が必要ではないか

### 将来時点の医師不足の見通し

- 医師少数区域である山武長生夷隅保健医療圏にあっては、国の推計する2036年時点の必要医師数が、現在の医師数を上回っている。
- 同じく医師少数区域である君津保健医療圏にあっては、2036年時点の必要医師数が、現在の医師数を下回る。

医療圏	現在の医師数(2016年)	必要医師数(2036年)
山武長生夷隅	496 人	523 人
君 津	491 人	438 人

➡ 同じ医師少数区域であっても、将来時点の医師不足の見通しに応じて、取り扱いに差を設ける必要があるのではないか。

山武長生夷隅: 全病院・診療所を対象に優先的に派遣(A群)  
君津: 後述の「中核病院への医師の集中がうかがえる区域」と同様に扱う

## 中核病院の医師数を除いた場合の医師偏在指標(粗い試算)

医療圏内で医師数が最大の医療機関の医師数を除いた医師数により概算した医師偏在指標(粗い試算)

	千葉	東葛南部	東葛北部	印旛	香取海匝	山武長生夷隅	安房	君津	市原
医師偏在指標	267.7	192.2	192.7	181.3	176.9	119.3	267.4	161.0	192.9
医療施設従事医師数(人) *1	2,637	3,038	2,363	1,255	529	496	545	491	489
医師数が最大の病院 *2	千葉大学病院	順天堂大学浦安病院	慈恵会医大柏病院	日医大千葉北総病院	旭中央病院	東千葉メディカルセンター	亀田総合病院	君津中央病院	帝京大ちば総合医療C
病床数(床) *3	850	785	664	574	989	314	917	660	475
医師数(人) ① *2	587.5	271.4	278	229.4	273.4	84	322.8	189.4	141.2
①を除いた場合の医師偏在指標(粗い試算) *4	206.4	175.9	170.9	150.5	85.6	102.4	109.7	99.1	141.5
医療圏内の自治体病院	海浜、青葉、桜木園、県がん、県救急、こども、精神医療C、県リハ	船橋市立医療C、船橋リハ	松戸市立総合、東松戸、市立柏	(なし)	香取おみがわ、東庄、銚子、旭中央、匠瑳、多古中央、佐原	東陽、さんむ医療C、東千葉MC、大網、長生、いすみ医療C	鴨川国保、富山国保、鋸南	君津中央、大佐和分院	循環器病C

\*1 「平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査」(厚生労働省)(以下、「H28三師調査」という。)による。医師偏在指標の算出に用いられている医師数。

\*2 平成30年病床機能報告による常勤医師数と非常勤医師数(常勤換算)の合計値。

\*3 「千葉県病院名簿」(平成31年4月1日現在・千葉県)による。

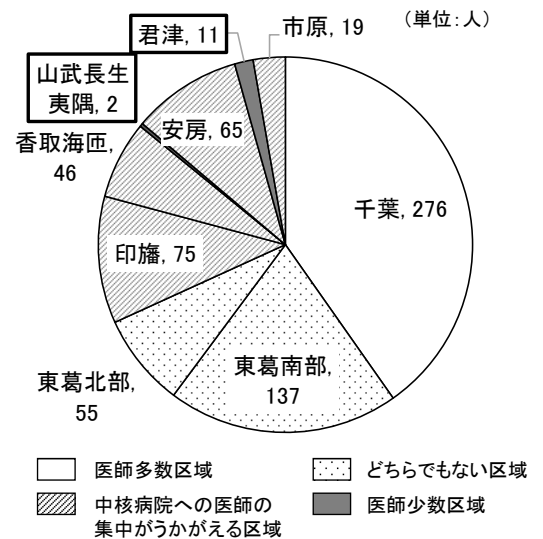
\*4 医師偏在指標の算出に当たっては、H28三師調査による性年齢階級別医師数が用いられているが、病床機能報告による医師数では、医療機関ごとの内訳を把握できないため、H28三師調査における各医療圏の性年齢階級別医師数の構成比と同様の構成比で雇用されているものと仮定して算出した。

※ 「①を除いた場合の医師偏在指標(粗い試算)」が医師少数区域レベル(162.2以下)となる場合には、当該欄を網掛けしている。

- 医療圏内で医師数が最大の医療機関(以下「中核病院」という。)の医師数を除いた医師数により医師偏在指標を概算したところ、6つの医療圏で、値が医師少数区域レベル(162.2以下)となった
- 当該医療圏では、中核病院に医師が集中している状況が推察される

## 若手医師のキャリア形成支援

- 千葉県内では、専門研修に係る募集定員数・686名分のうち、医師少数区域内の基幹施設によるものは、13名分(全体の2%)であり、医師少数区域内での勤務だけでは、医師本人の希望するキャリアの形成が十分には図られないおそれがある



基幹施設所在医療圏別専攻医募集定員数(千葉県・H31研修開始分)

- 地域医療の確保と修学資金受給者のキャリア形成支援とを両立させるため、「中核病院への医師の集中がうかがえる区域」と「どちらでもない区域」において一定の役割を担う医療機関については、医師の派遣対象としてはどうか。
- 具体的には、地域医療を確保する観点から自治体病院、地域医療支援病院を、キャリア形成支援の観点から専門研修プログラムの研修施設を「配置が必要な病院(B群)」としてはどうか。
- 特に、現行のキャリア形成プログラムで地域A群に整理されている自治体病院は、引き続き、「優先的な配置が必要な病院(A群)」としてはどうか。

# 修学資金受給者の派遣先(案)

国のキャリア形成プログラム運用指針上の「医師の確保を特に図るべき区域等」として4年間以上(6年貸与の場合)の勤務を求める医療圏と医療施設

◎:優先的な派遣が必要な施設(地域A群)、○:派遣が必要な施設(地域B群)

区分	医療圏	自治体病院	研修施設	地域医療支援病院	その他の病院	診療所 <sup>※1</sup>
医師少数区域	山武長生夷隅	◎	◎	◎	◎	◎
	君津	◎ ○ <sup>※2</sup>	○	○		
中核病院への医師の集中がうかがえる区域	印旛、香取海 匝、安房、市原	◎ ○ <sup>※2</sup>	○	○		
どちらでもない区域	東葛南部、東葛 北部	○	○	○		
医師多数区域	千葉					

※1 専門研修基幹施設である診療所は「研修施設」に含まれる。

※2 「医療圏内で最も医師数の多い病院」に該当する自治体病院(君津中央病院、旭中央病院)は○。

上記のほか、臨床研修期間中は、県内の臨床研修病院での勤務を求める。臨床研修期間や上記での勤務を求める「4年間以上」以外の期間は、千葉県内であれば地域的な制限を設けない。

また、診療科偏在に注目したキャリア形成プログラム【政策医療分野プログラム】においては、医療機能を基に勤務を求める医療施設を特定する。

## (参考) 現行キャリア形成プログラムとの比較

保健医療圏	返還免除の要件である「4年間以上の就業」の対象となる医療機関								
	現行(キャリア形成プログラム【新プログラム】)				変更案				
	地域A群	地域B群			地域A群		地域B群		
	自治体病院	自治体病院	地域医療支援	研修施設	自治体病院	左記以外の病院・診療所	自治体病院	地域医療支援	研修施設
千葉									
東葛南部		●	●	●			●	●	●
東葛北部		●	●	●			●	●	●
印旛		*1	●	●			*1	●	●
香取海匝	●*2	●*2	●	●	●*2		●*2	●	●
山武長生夷隅	●		●	●	●	●	/	/	/
安房	●		●	●*3	●			●	●
君津	●*2	●*2	●	●	●*2		●*2	●	●
市原	●		●	●	●			●	●

\*1 制度上は派遣しうるが、現時点では該当する病院がない

\*2 旭中央病院及び君津中央病院は地域B群

\*3 現行では、医師不足地域に含まれない館山市に所在する研修施設は、対象とならない